

## 質 問 書( 回 答 )

2023 年 6 月 26 日

「案件名:スリランカ国プラスチック管理能力強化プロジェクト

公示日:2023 年 6 月 14 日/調達管理番号:23a00241」について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	11 頁 2)DX 室との連携	本プロジェクトに対して DX 室の具体的な関与事項についてご教示いただけますか。	以下の観点で同室の支援を適宜求めていく予定です。 ・STI・DX 室の DXLab にて実施した、プラスチック廃棄物管理データ・デジタル技術に係る調査( <a href="#">関連資料リンク</a> )の本件における活用 ・成果1で構築予定のデータベース開発に係る弊機構内の所管部門への技術的サポート(成果1に係る成果品レビュー含みます)
2	11 頁 2)DX 室との連携	本プロジェクトに対して DX 室の具体的な関与事項についてご教示いただけますか。	同上。
3	15 頁 9)データの取得方法・利活用について	JICA による二次利用等に関して先方政府との合意は JICA 自身が行うと理解して良いでしょうか？	受注者が適宜 JICA 事務所・STI・DX 室の支援をうけつつ実施するものをご理解ください。また、先方と合意できる範囲で可能性を追求するものであり、JICA での二次利用及び利活用が困難となった場合でも特段の問題はありません。
4	15 頁 9)データの取得方法・利活用について	プロトタイプとして開発したシステムは、プロジェクト終了後スリランカ側に引き渡され、その後の運用や改良に関する責任はスリランカ側に移行されると理解して良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
5	20 頁 ⑤JICA「西部州における MP 策定プロ	西部州のプロジェクトではプラスチック廃棄物のデータは把握されていないことから、改めて WACS をスリ	P12 4)に記載の通り、プラスチックに関する情報のデータ収集はシステム開発対象範囲に含まれておりま

	プロジェクト」	ランカ政府と合意の上で実施する必要があります。これらについて、再委託で行うことを提案することは可能でしょうか？	す。そのため、定額計上いただく P36 (4) 1「プロトタイプ開発に係る経費」10,000,000 円の範囲内でご提案ください。
5	22～23 頁 3) データベース・モニタリングメカニズム構築	プロトタイプ開発とはいえ、運用までをカバーしていると理解するのが正しいでしょうか？	P23 イ)に記載のとおり、運用設計までが役務提供範囲としており、実際の運用については先方政府の責任と整理しています。
6	23 頁 3) データベース・モニタリングメカニズム構築	コンサルタントの役務範囲として表示された表によれば、詳細計画策定フェーズでシステム設計まで行うとありますが、このタイムフレームは必ず守るべきものでしょうか？もしくは現状の調査を踏まえて柔軟に設定できるのでしょうか？	提示したタイムフレームで実施いただくことを想定していますが、調査を踏まえそれが困難であることが明らかになった場合、先方政府と協議・合意の上、タイムフレームを見直すこととなります。  なお、詳細計画策定フェーズでシステム設計を行う目的は本格フェーズでの概算費用を把握することになります。従い、他の活動費とのバランスを考えて本格フェーズを検討できるよう、期分けの提案ではこの点を考慮頂けると幸いです。
7	29 頁 (2) 成果 1 に関わる成果物	成果 1 に係る説明は他の成果の説明と比較して詳細に記述されています。一方、データベースについては要件定義以前の段階で確認整理すべき点もある。各成果に対する投入のバランスを考えるとデータベースに重点を置くことが求められていると理解すべきでしょうか？	成果 1 はデータベースに関するものという性質上、システム導入に関する記述が多くなっているものの、他の成果が特段優先度において劣後するものではありません。ただし、先方にデータベースを円滑に引き継ぎ、保守運用を継続頂くため、IT システムとして標準的な粒度の設計書の納品を求めています。
8	34 頁 (3) 現地再委託 IT システムのプロトタイプ開発	システム設計によって、それ以降のプログラミングからシステム構築・実装・運用に係る投入規模が具体的に考えると考えます。その段階で再委託に関する費用等の見直しは可能でしょうか？	プロトタイプ開発にかかる経費一式は 10,000,000 円を定額計上いただきますが、業務の範囲や支出の内容が確定した段階で、打合簿を取り交わし、定額計上金額を超える場合には費目間流用の手続き、あるいは増額の契約変更手続きを行います。

以上